

都市再生整備計画(第6回変更)
小野地区

兵庫県 小野市

平成26年2月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	兵庫県	市町村名	小野市	地区名	小野地区	面積	555 ha
計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 26 年度	交付期間	平成 22 年度 ~ 平成 26 年度				

目標
大目標：中心市街地、シビックゾーン及びその周辺の整備による快適で魅力あるまちづくりの推進と市民活動の促進
 目標①中心市街地整備の推進により、交通環境の向上等を図り、快適な生活環境を創造する。
 目標②シビックゾーン及びその周辺の景観に配慮した都市環境の向上を図り、快適で美しいまちづくりを推進する。
 目標③福祉関連施設の充実整備を行うことにより、地域福祉の円滑な推進を支えるコミュニティづくりを推進する。

目標設定の根拠
 まちづくりの経緯及び現状
 ・当地区は、南北に延びる街道集落状の城下町を核として形成された小野市の中枢部に位置し、神戸電鉄小野駅から延びる全長約800メートルの商店街周辺の中心市街地、大型商業施設、公共施設が集積するシビックゾーン周辺及び南北に走る国道175号沿道のみまわりの丘公園周辺を区域としている。また、平成22年6月に兵庫県が策定した広域土地利用プログラムにおける準広域商業ゾーンとして位置付けられるなど、賑わいを創出すべき区域である。しかし、モータリゼーションの進行や、市街地中心部の住民の高齢化、周辺市での新たな大型商業施設の開業等によって、旧国道沿線を中心にした中心市街地の賑わいは失われつつある。また、シビックゾーン周辺においては、急速な公共施設等の集積により、さらなる都市環境の向上が求められている現状である。
 ・小野市総合計画において、当地区は、市街地整備ゾーンとして商店街の活性化、市民生活に密着したサービス空間の創出のため、都市機能を積極的に整備し、土地区画整理事業等の導入により計画的に市街化を図る地域として位置付けられている。
 ・小野市都市計画マスタープランにおいて、当地区は、本市の中心核として商業・業務・文化・行政・居住等の複合的な都市機能の再編と一層の集積を図るエリアとして位置付けられている。また、その周辺市街地は、良好な環境を有する市街地の形成を図るエリアとして位置付けられている。
 ・当地区では、平成16年度から平成20年度まで、第1期整備計画により、「メインステーション及びシビックゾーンの周辺整備とまちづくり活動の支援による安心安全のまちづくりの推進」を目標として、駅周辺施設の整備、市役所周辺のシビックゾーンにおける交通環境の向上や景観整備に取り組んだ結果、概ねの目標は達成できたものの5年間という限られた整備期間の中では全ての整備を終えることは出来ず、シビックゾーンの主要施設である「うるおい交流館エクラ」や市立図書館等の周辺が未整備であり、更なるコミュニティの活性化へ向け、住民が望む整備を進めて行く必要がある。
 ・また、中心市街地を取り巻く環境整備を進めた結果、環境については向上したが、次の目標となる商店街を中心とした中心市街地の活性化につなげ、快適で魅力あるまちづくりの推進と市民活動の促進を図る必要がある。
 ・平成14年に開園したひまわりの丘公園は、「道のオアシス」として広大な芝生広場、大型木製遊具、地元農産物直売所、米パン工房、特産品販売所を設け、また、隣接してレストランや児童館「チャイコム」も併設するなど多くの方が利用されている。現在では北播磨では例を見ない人気の公園となっており、中心市街地やシビックゾーンへの人の流れを創出し、まちなかの賑わいづくりに大きく寄与している。

課題
 ・第1期整備計画で中心地域の整備と安心安全のまちづくりに取り組んできたが、人口の減少と少子高齢化の進行により、まちの再活性化が新たな課題として浮上ってきている。今後さらなる人口減少や少子高齢化が見込まれる状況において、土地区画整理事業等の手法により、人を誘導する魅力的な都市形成を維持、促進することが必要である、と共に高齢者等が継続的に快適な生活を過ごすための福祉関連施設の充実が必要である。
 ・第1期整備計画により、交通環境の整備に取り組み、市民にも一定の評価を得られたが、期間の制限により中心市街地周辺やシビックゾーン北部において未整備の区域が残っているため、第1期に引き続き交通環境の整備を行う必要がある。
 ・シビックゾーンは、小野市における最大規模の市民活動の場であり、延べ約14万人の来場者を誇る小野まつりが開催されている。そのメイン会場となる大池総合公園では、公園までの導線となる歩道整備等を第1期整備計画により進めてきたが、現在では、公園本体の多目的な活動に対応できる施設への見直しや、利用者の安全性、快適性の向上のための改修が課題となっている。
 ・第1期整備計画により街区公園の整備を進め、快適で魅力ある都市空間の形成やコミュニティの場を創造してきた。今後は、新たな目標である中心市街地の活性化に向け、総合公園等の整備を積極的に進め、さらなる魅力ある都市空間の形成やコミュニティの場を創造する必要がある。
 ・ピーク時には年間100万人の来園者があったひまわりの丘公園は、昨今の猛暑による夏場の来園者の減少等により近年は年間70万人と減少傾向にあるが、この影響を受けて市外等からの来園者で中心市街地に立ち寄り、飲食や買い物する客数も減少している。利用者からは公園内の夏の避暑対策の要望が多く、涼を感じ、水に親しむ施設など親水空間を充実させ来園者の増加を図ることで、中心市街地へ立ち寄る人々の流れを創出していく必要がある。

将来ビジョン(中長期)
住民参画による個性的で魅力ある都市基盤整備により、人の集う快適で賑わいのある市街地の形成
 小野市都市計画マスタープランにおいて、当地区周辺は、「安全で快適な居住環境を形成し、まちなか居住を誘導し、これらの相乗的な効果により、賑わいのある都市空間の再生を図る。既存の行政、文化、福祉、商業等及び交流機能を活用し、また、これらをつなぐ歩行者ネットワークを確保して中心的都市機能の充実を図る。」とされている。景観形成の方針においては、「幹線道路及び歩行者空間を確保し、また景観整備を誘導して、明るく安心でき、賑わいのある都市景観づくりに努める。」とされている。小野市総合計画においても、道路整備については「市民の安全で快適な生活を確保するため、計画的な道路改築や路面舗装、バリアフリー化等を推進するほか、道路の持つ空間機能にも着目し、個性的で魅力ある生活空間の創造を図る。」とされており、公園整備については「市民が親しみをもって集える公園の整備を積極的に推進し、緑地空間の拡大とともにコミュニティ活動の活性化、防災機能の充実を図る。」とされている。

目標を定量化する指標

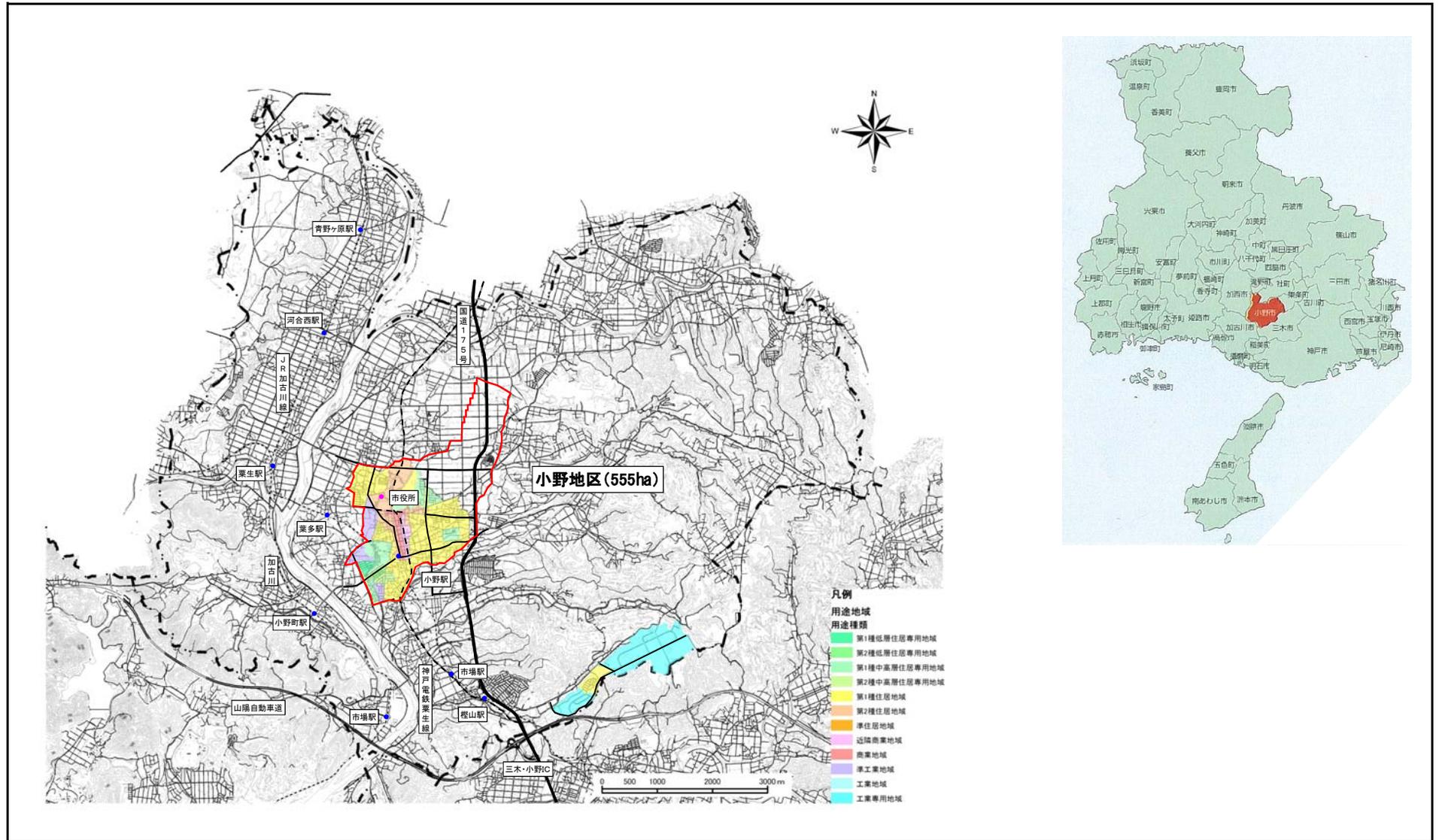
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
道路利用者の満足度	%	道路利用者の満足度(アンケート)	景観に配慮した快適な道路整備を行い、利用者の満足度を向上させる。利用者の半数を上回る5割以上が満足する環境を目指す。	10	21	50	26
公園利用者の満足度	%	公園利用者の満足度(アンケート)	地元住民の参画による公園整備を行い、利用者の満足度を向上させる。利用者の半数を上回る5割以上が満足する環境を目指す。	17	21	50	26
ひまわりの丘公園利用者数	人	ひまわりの丘公園利用者数(夏期6~9月)	新たな魅力づくりによる来園者の増加を図ることで、買い物や飲食など中心市街地やシビックゾーンへ更なる人の流れを創出していく。	700,000	25	750,000	26
福祉総合支援センターのイベント参加者数 (市民交流スペース・機能増進室)	人	市民交流スペース・機能増進室でのイベント参加者数	地域福祉推進の活動拠点となる福祉総合支援センター整備を行い、ボランティア養成講座、子育てサロン、健康づくり教室等のイベント参加者数を増やし、地域の福祉コミュニティを促進させる。	5,000	21	7,500	26
区画整理地内の定住人口	人	区画整理地内の定住人口	土地区画整理事業を行い、まちの快適性や魅力の向上を図ることにより、区画整理地内の定住人口を増やし、中心市街地における、まちなか居住を促進させる。	25	22	37	26
交流人口	人	エクラ会議室及び市民交流ホールの利用者数	市民活動の拠点施設である「うるおい交流館エクラ」と「市民交流センター」との相乗効果により、地域交流の活性化に繋がる交流人口の増加を目指す。	44,150	23	53,000	26

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1（中心市街地の生活環境の向上） ・地域住民の意思を反映した道路整備等を行い、都市景観の向上と市民の快適性の向上を図ることで、人が集う地域コミュニティの形成や中心市街地の活性化を目指す。 ・地域コミュニティを維持しつつ、老朽建築物の更新や公共施設の整備改善等を行うことで、中心市街地における、まちなか居住の促進と安全で快適な市街地形成を目指す。</p>	<p>道路(基幹事業) 高質空間形成施設(基幹事業/緑化施設等) 高次都市施設(基幹事業/地域交流センター) 土地区画整理事業(基幹事業) 地域創造支援事業(提案事業/居住環境整備)</p>
<p>整備方針2（シビックゾーン及びその周辺の都市環境整備の促進） ・シビックゾーン及びその周辺の交通環境の改善を図るため、歩道の新設等の道路整備を行い、交通安全性、利便性を向上させる。また、景観に配慮した道路整備や公園整備等を行うことで、本市の中心地区にふさわしい都市景観の形成を行う。 ・多目的利用にも対応できる公園等の公共施設整備を行うことで、シビックゾーンの既存施設との機能的連携を図り、複合的な都市機能の更なる向上を目指す。</p>	<p>道路(基幹事業) 公園(基幹事業) 地域生活基盤施設(基幹事業/広場) 高質空間形成施設(基幹事業/緑化施設等) 地域創造支援事業(提案事業/市立図書館整備)</p>
<p>整備方針3（高齢者等の利便性、快適性の向上） ・高齢者や障がい者等が継続して快適な地域生活を過ごすために、介護や障がいなどに係わる相談から支援に至るワンストップサービス(一か所での手続きで完了)の提供、健康づくり、コミュニティづくりの拠点施設を整備し、地域福祉の一層の向上を目指す。</p>	<p>高次都市施設(基幹事業/地域交流センター) 地域創造支援事業(提案事業/福祉総合支援センター整備)</p>
<p>その他</p> <p>○事業終了後の継続的なまちづくり活動 当市では、まちづくりの維持、管理活動、イベント等企画活動等を継続して行う組織となる特定非営利活動法人(NPO法人)「北播磨市民活動支援センター」(平成15年12月22日特定非営利法人認定)の支援を継続していく予定である。 また、既存商店街区域については、小野商店街連合会を中心として、小野市商店街活性化を考えよう会を設立し、商店街の活性化についての検討、活動を続けており、住民主体のまちづくりを継続していく。 平成19年1月には、地元自治会、小野商店街連合会、地域づくり協議会、小野商工会議所、各関係行政機関で構成される中心市街地まちづくり協議会が設立され、中心市街地の活性化について検討している。</p> <p>○まちなみ景観の形成について 現在主要な街路、公園において、ボランティア活動や里親制度等による住民が主体となった植栽、管理が行われている。個性のあるまちなみ景観の創出のため、新たに整備を行う都市施設においても、これらの活動や制度の活用を検討している。また、市内中学校の総合学習の場としても活用されている。</p> <p>○交付期間中の計画の管理について 交付期間中において各種の事業を円滑に進め、目標に向けて確実な効果をあげるために、中心市街地まちづくり協議会や小野地区地域づくり協議会等で事業成果についての評価や事業の進め方の改善について検証する。</p>	

都市再生整備計画の区域

小野地区(兵庫県小野市)	面積 555 ha	区域 上本町、本町、本町1丁目、西本町、東本町、丸山町、神明町の全部と垂井町、中町、天神町、黒川町、片山町、大島町、王子町、中島町、浄谷町、敷地町の一部
--------------	--------------	---



小野地区(兵庫県小野市) 整備方針概要図

目標	中心市街地、シビックゾーン及びその周辺の整備による快適で魅力あるまちづくりの推進と市民活動の促進	代表的な指標	道路利用者の満足度(%)	10	(21年度)	→	50	(26年度)
			公園利用者の満足度(%)	17	(21年度)	→	50	(26年度)
			福祉総合支援センターのイベント参加者数(人)	5,000	(21年度)	→	7,500	(26年度)
			区画整理地内の定住人口(人)	25	(22年度)	→	37	(26年度)
			交流人口(人/年)	44,150	(23年度)	→	53,000	(26年度)
			ひまわりの丘公園利用者数(人)6~9月	700,000	(25年度)	→	750,000	(26年度)

